全国水平社創立一〇〇年に学ぶ

先人たちの思いを引き継ぐために

問人権推進課（☎82・2147／IP☎88・9077）

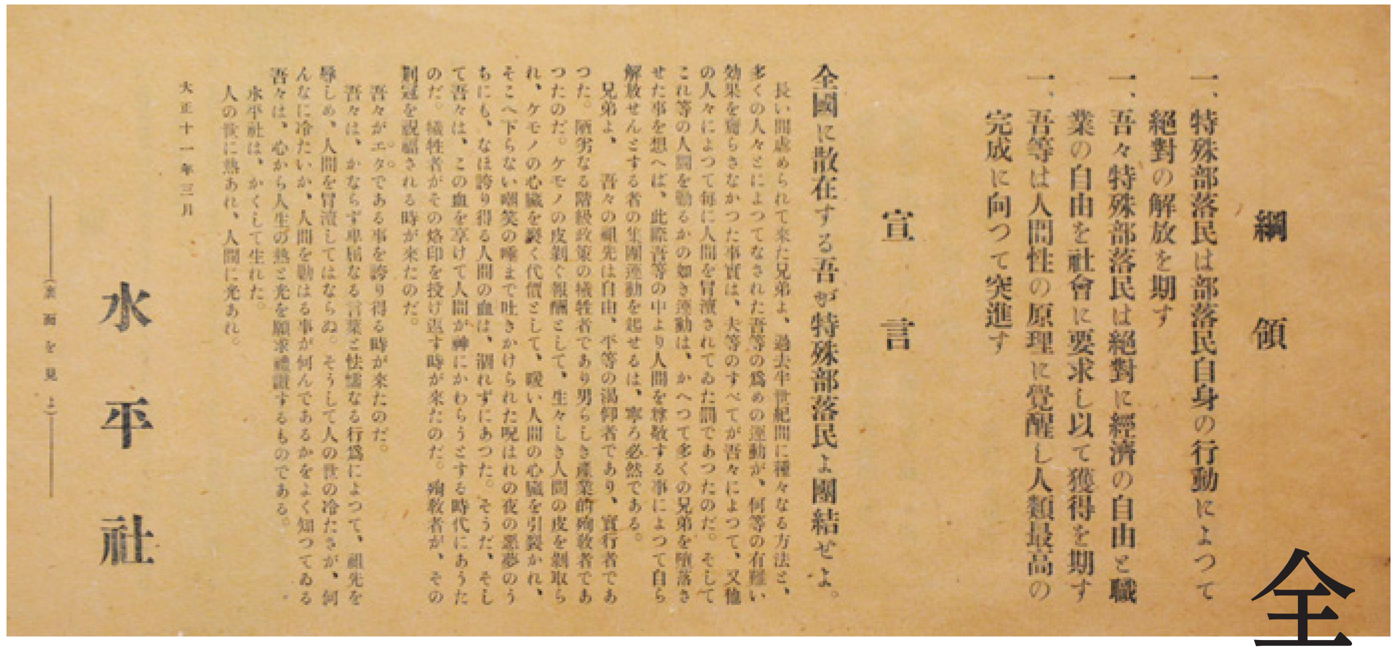

綱領

一、特殊部落民は部落民自身の行動によつて絶對の解放を期す

一、吾々特殊部落民は絶對に經濟の自由と職業の自由を社會に要求し以て獲得を期す

一、吾等は人間性の原理に覺醒し人類最高の完成に向つて突進す

宣言

全國に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。

長い間虐められて來た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々とによつてなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勦るかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渇仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき產業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代價として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあうたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が來たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が來たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が來たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勦はる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月

水平社

（表面を見よ）

全国水平社創立大会で採択された「綱領」と「宣言」（崇仁自治連合会所蔵）

水平社創立者たち

米田富　駒井喜作　西光万吉

平野小剣　南梅吉　阪本清一郎　桜田規矩三

「人の世に熱あれ　人間に光あれ」

この言葉を聞いたことがある人もいるのではないでしょうか。これは水平社宣言の結びの一節です。温かな気持ちで満ちあふれ、人間の尊厳が光り輝く社会の実現を求める、この言葉に込められた当時の人々の思いや願いから、今を生きる私たちは何を知り、何を学ぶことができるのでしょうか。

今年は全国水平社が創立されて一〇〇周年に当たります。この節目の年に改めて、誰もが尊重され、幸せに暮らしていける社会をつくるために、私たち一人ひとりに求められることを考えてみましょう。

全国水平社の創立

1871（明治4）年、明治政府は「解放令」を発布しました。しかし、差別をなくすための施策が何ら行われなかったため、依然として厳しい差別が社会に蔓延していました。

「差別されてかわいそう」といった同情や哀れみ、あるいは「差別されるのは、差別される側に原因がある」ととらえるそれまでの方法では、差別は解消されませんでした。不当な差別に苦しめられてきた当時の人たちが願ったこと、それは差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現でした。

そこで部落差別に苦しむ被差別部落の人々が自ら立ち上がり、1922（大正11）年3月3日、京都の岡崎公会堂に集まり、人間としての平等を願い、自分たちの力で差別からの解放を目指す運動を進める「全国水平社」を創立しました。

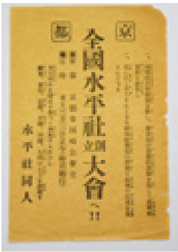

全国水平社創立大会への参加を呼びかけるチラシ（崇仁自治連合会所蔵）

その創立大会で採択された「水平社宣言」は、差別に苦しむ当事者自身が声を上げ、社会を変えようとする日本初の「人権宣言」と言われています。

当時の部落差別の現状

部落差別とは、日本社会の歴史的過程で作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活のうえで様々な差別を受けるなどしている、わが国固有の人権問題です。

今から100年前、被差別部落出身者に対する差別意識はとても強いものでした。学校での子どもたちへの差別、就職や結婚差別など、日常生活のうえで厳しい差別を受けていました。貧困が貧困を生み、それにより差別を助長する悪循環が繰り返されました。

親が子を思う気持ち、自分や大切な人の幸せを願う気持ち、誰もが幸せに生きていきたいという願い、その気持ちに違いはありません。それは生まれた場所に関係のないことであるはずです。

全国水平社大会の様子

特集
市政トピックス
うだぢから
まちのわだい
みんなで子育て
病院・ウェルネス
お知らせ
掲示板
うだチャン

全国水平社の願いは、現在の世界の人々の願いと も重なっています

全国水平社の組織の基本的な原則を示す「綱領」には、「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向って突進す」と決意を述べ、部落差別の解消だけではなく、全ての人の尊厳や平等を求めています。差別に苦しむ部落の人々が自ら声を上げ、差別のない社会を作り上げようとする水平社の理念は、日本で展開されてきた人権確立を目指す運動の原点であると言われています。

人間を尊敬することによって、差別のない社会の実現を目指す全国水平社の願いと「誰一人取り残さない」という考えのもと、2030年までに17の目標達成を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念と重なります。

これらは、人間の尊厳と権利は平等であり、理性と良心にもとづき同胞として行動することを願う「世界人権宣言」を介して、つながっているととらえることができます。全国水平社の理念は、100年を経過した今も、私たちの活動の拠り所として輝き、進むべき方向を示しています。

全国水平社の願い

⇕

世界人権宣言

⇕

SDGs

つながっています

子どもたちも学んでいます

教科書に部落問題について記述されています。宇陀市の子どもたちもその学びのひとつとして、全国水平社創立のことを学習しています。

例えば、六年生の社会科（日本文教出版社）では、日常生活で差別に苦しんでいた人々が、全国水平社をつくり、『みずからの力で差別をなくす』運動を始めたことや、水平社宣言にふれるとともに、その運動が全国へ広がっていったことなどが紹介されています。また、四年生で主に用いる副読本「奈良県のくらし」（日本文教出版社）では、全国水平社の創立や宣言の起草者である西光万吉、水平社博物館のことなどが紹介されています。

中学校教科書（東京書籍　中学歴史）では、小学校の内容に加え、水平社宣言の要約なども紹介されています。

このように全国水平社が創立された社会背景や時代背景をつかみ、差別されてきた人たちが自ら立ち上がり、差別のない社会の実現を強く願ってきたことをとおして、差別をなくしていくことの大切さなどを子どもたちは学んでいます。

今、私たちができること

現代社会において、一見あからさまな部落差別はなくなったように見えますが、インターネット上の差別書き込みや、同和地区所在地情報の掲載、役所などへの同和地区問い合わせ事象など、悪質な事例が発生しています。また、意識調査などにおいても、同和地区への忌避意識が依然、高い数値にあります。そのほかにも様々な人権侵害が後を絶たない状況です。

さらに、同和問題を今さら取り上げずこのままそっとしておけば自然に解消するという「寝た子を起こすな」の考え方がありますが、多くの場合、インターネットや周囲からの誤った情報により、差別的に同和問題のことを知っていくことになり、適切ではないと言えるでしょう。

全国水平社創立から100年を経た現在、誰もが人として十分尊重される社会になっているでしょうか。人権尊重の意識が高まっていることも確かにありますが、インターネットやSNS上での人権侵害、性のあり方への偏見、新型コロナに関する差別など、新たな問題も起きています。

全国水平社の理念は、これからも色あせることなく、私たちが継承すべき財産だと思います。差別のない社会の実現に向け、市民一人ひとりが、人権問題に向き合い、関心を寄せ、今後も努力を重ねていくことが大切ではないでしょうか。

水平社の活動に尽力

西浦 忠内（ちゅうない） 氏

宇陀市にも水平社の活動に尽力した人がいます。西浦忠内氏は、1892（明治 25）年に、宇陀郡宇太村（現:宇陀市）で誕生しました。全国水平社が創立された翌年の 1923（大正 12）年４月、古市場の旭座で 350 人の聴衆を集めて、岩﨑水平社創立大会を開催しました。同年 10 月に機関誌「水平運動」を発行しています。その翌年、奈良県水平社執行委員としても活躍しています。

水平社博物館館長に聞く

「差別を許さない」この精神を伝えるために

水平社博物館
駒井 忠之 館長

御所市にある水平社博物館は1998年のオープン以来、水平社運動の歴史と精神を伝えてきました。創立100年を機にリニューアルオープンした博物館の駒井館長にお話を伺いました。

Q：博物館を見学させていただき、「差別を許さない」ということのほかに「自分を大切にする」というメッセージが印象に残りました。

A：水平社の大きな理念は「差別を許さない」ということですが、もう一つは「自身を尊重し大切にする」というものです。部落の人たちは、差別により、自尊心が傷つけられ、自尊感情を持つことができない状況におかれていました。これは自らの人間性を否定することになりました。人間の尊厳というのは絶対的な価値であり、それを自分の内側から回復していくこと、それが「自分を大切にする」という思いにつながります。

Q：全国水平社が創立されて100年経ちますが、これからの100年に向けて何か思いがあればお聞かせください。

A：私たちが享受している人権というものは、私たちの先人がすごい努力を重ねてきて、確立してきたものです。

私たちが今持っている権利をしっかりと維持して、後世にバトンタッチしていくことが非常に重要だと思います。人権というのはまだ未完成なので、社会にまだまだ残っている不平等を平等にしていく必要があると考えています。

Q：水平社博物館へまだ足を運んだことのない宇陀市の皆さんにメッセージをお願いします。

A：「人権」「差別」というと暗くなったり、身構えたりすることが多いですが、人権というのは明るいものなんです。みんなが幸せに生きていけるようにと保障されている権利です。今年リニューアルした水平社博物館は、特に中学生が自主的に「見たいな」と思えるような展示になるように工夫を凝らしました。その一つがマンガであったり、絵本だったり、歌詞の一部であったりです。

また水平社が創立されたその理念「人間の尊厳」と「差別を許さない」といった精神、その二つをしっかり展示を通して伝えていきたいです。展示をご覧いただいたら賛同し、共感していただけると思いますので、ぜひ水平社博物館にお越しいただき、その理念に触れていただきたいと考えています。

Uda-ch
うだチャン 11ch

インタビューの様子をうだチャン11で放送します。ここで紹介できなかったお話もありますのでぜひご覧ください。
放送：7月中の「宇陀市政なう」

人権のふるさとに建つ 水平社博物館を訪れてみませんか

水平社博物館

【所在地】
御所市柏原 235-2

【開館時間】午前10時～午後5時（入館 午後4時30分まで）
【休館日】毎週月曜日・毎月第4金曜日（祝日開館・翌日休館）
年末・年始・臨時休館日
【入館料】小学生 200円　中・高校生 300円　大人 500円
【連絡先】☎0745･62･5588

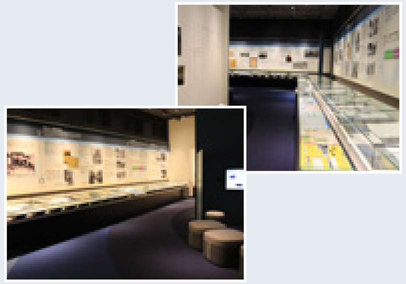

人権尊重とあらゆる差別撤廃に向けた情報の発信を目的として設立されました。
今年3月にリニューアルし、人気マンガのイラストやタッチパネル等を使用し、子どもにも分かりやすい展示となっています。

7月は差別をなくす強調月間です

取組みにご参加ください

1969（昭和44）年7月に、旧同和対策事業特別措置法（以下、特措法）が制定・施行されたことと重ねて、奈良県や県内全ての市町村では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と位置づけて、あらゆる差別の解消を願って様々な取り組みを行っています。

特措法は、1965（昭和40）年の同和対策審議会答申（同和問題の解決のための国の諮問に対し審議会が出した答えで、「同和問題の早急な解決は、国の責務であり、国民的課題である」と示した文書）を具体化する期限付きの特別法です。

人は誰でも人間として尊重され、幸せに暮らしたいと願っていますが、実際には他者の人権を侵したり、自分の尊厳が傷つけられたりすることが起きています。社会には依然、数多くの人権侵害が存在しています。この機会に私たち一人ひとりが、人権の様々な課題に向き合い、考えてみることが大切ではないでしょうか。

いわれのない差別と偏見の中で生きた主人公を描いた島崎藤村の名作「破戒」の映画化

映画「破戒」

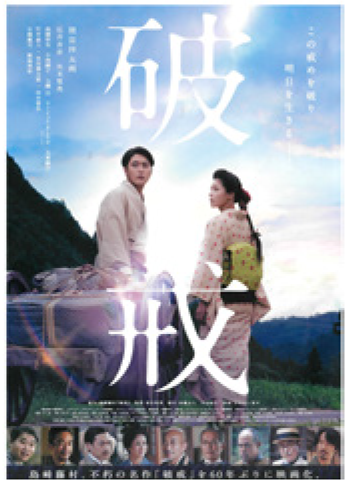

©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

7月8日（金）より全国公開

亡くなった父親から自身が被差別部落出身であることを隠し通すよう戒めをうけていた主人公 丑松が、地元を離れ小学校教員として奉職する。下宿先の士族出身の女性との恋に心を焦がす丑松だが出自ついて周囲に疑念を抱かれるようになり、丑松の立場は危ういものになっていき・・

公開劇場等は公式ホームページでご確認を

奈良県内ではユナイテッドシネマ橿原で上映されます。

差別をなくす市民集会

7月16日（土）午後0時45分～
（午後0時15分受付）
【場所】文化会館
【内容】電動車いすサッカードキュメンタリー
映画「蹴る」上映

重度の障がいを抱えながら電動車いすサッカーW杯出場に全てをかける選手たちを6年に及び撮影したドキュメンタリー。日本代表を目指す闘いや想い、選手各々の障がい、日常の介護や恋愛など、その生きざまをも描き出す。

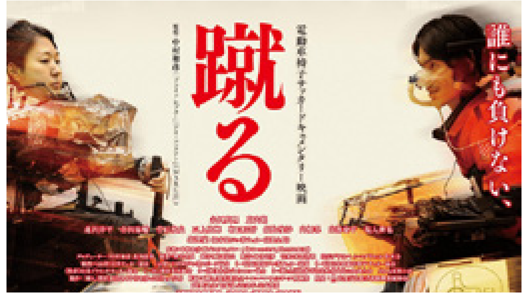

©「蹴る」製作委員会

宇陀市出身　森下裕美先生の
「少年アシベ」パネル展示も行います

文化会館までバスを運行します
要申込み：人権推進課（☎82・2147）
室生地域事務所　11：45　　宇陀市役所　12：05
菟田野地域事務所 12：15　　岩崎東口バス停 12：25

差別をなくす強調月間における取組み

催し・内容	日　時	場　所
街頭啓発	7月1日（金）	近鉄室生口大野駅・榛原駅 サンクシティ
人権啓発ポスター・標語展	7月1日（金）～29日（金）閉庁日を除く 最終日12時まで	宇陀市役所1階ロビー
部落差別等撤廃と人権確立を目指す県民集会	7月28日（木）　13：00～	奈良県文化会館
人権・行政・心配ごと特設相談（予約不要・無料・秘密厳守） 人権相談 問人権推進課（☎82・2147） 行政相談 問総務課（☎82・1302） 心配ごと相談 問室生地域事務所（☎92・2001）	7月12日（火）　10：00～12：00	室生人権交流センター
	7月12日（火）　13：30～15：00	音楽の森ふれあい館
	7月13日（水）　9：00～12：00	室生振興センター
	7月13日（水）　13：30～15：00	ふるさと元気村
	7月14日（木）　10：00～12：00	大野西垣内集会所
	7月14日（木）　13：30～15：00	蕨集会所